

# 農業用廃プラスチック回収のお知らせ

館山市廃プラスチック対策協議会・J A安房・館山市

農業用廃プラスチック類(農業用使用済みハウス被覆材等)は、各農家で適正に処理することが法律で定められており、野焼きや山林等へ投棄することは禁じられています。館山市廃プラスチック対策協議会では、農業用廃プラスチック類の回収を下記のとおり実施します。

## 《回収日程・場所》

日にち	時間	場所
令和8年5月21日(木)	13時30分~14時30分	出野尾衛生センター 付近 (裏面に案内図あり)
令和8年8月20日(木)	9時30分~11時00分	
令和9年1月7日(木)	9時30分~11時00分	

※ 車両待機場所が狭いため、開始時間より前の来場はご遠慮ください。

※ 気象条件等により日にちが変更となる場合も市ホームページでお知らせします。

## 《廃プラスチック回収の流れ》※計量を2回行います。

- ① 市役所・農協で配付している回収申込書に必要事項を記入し、当日持参する。
- ② 車両に廃プラスチックを積んだ状態で計量器に乗り、全体の重さを計量する。(1回目計量)
- ③ 自分が持ち込んだ廃プラスチックを搬入用トラックに積込む。
- ④ 再度計量器で廃プラスチックを降ろした後の重さを計量する。(2回目計量)
- ⑤ 持ち込んだ廃プラスチックの計量結果に応じてその場で料金を精算する。

## 《料金》10kgあたり600円

計量は10kg単位となります。

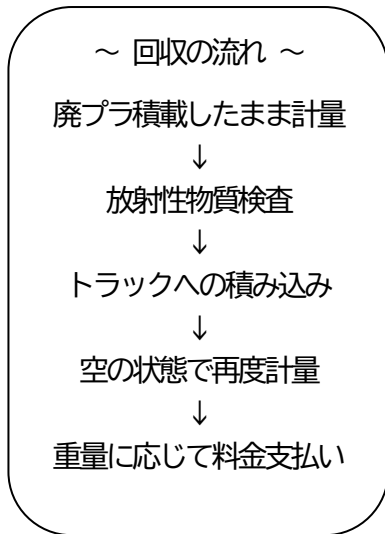
計量結果が0kgとなった場合は300円お支払いいただきます。

## 《注意事項》

- ※ 衛生センターの計量器を使うため、し尿収集車の計量が優先となります。し尿収集車と計量が重なった場合には、10分程度待つことがあります。
- ※ 計量器の故障防止のため、計量器の手前で一旦停止し、ゆっくり乗るようにしてください。
- ※ 廃プラスチック搬入用トラックは出野尾多目的広場(サッカーグラウンド)脇の車庫前に駐車します。
- ※ 持ち込んだ廃プラスチックを回収できず、持ち帰りとなる場合があります。種類ごとの排出方法等をよく確認してください。不明な点は事務局(22-3397)までお問い合わせください。

## 《回収場所案内図》

衛生センター（出野尾534）



## 《回収可能な品目》

### ○ 全ての回で回収可能な品目

農業用ビニール、農業用ポリ・マルチ、かん水チューブ、育苗保温シート(太陽シート等)、ラブリット、防草シート、ポリポット(軟質系)、不織布、フレコンバック、トラックシート、土のう袋、ブルーシート(金属ハトメを取り除く)、UVシート、肥料袋<sup>▲</sup>(肥料袋の中に他の廃プラを詰めないでください。)、べた掛けシート、遮光シート、一部の寒冷紗

△ 5月のみ回収可能な品目 ネット類・一部の寒冷紗(5月以外の回は搬入できません。)

### × 回収不可品目

ロックウールマット、水稻等育苗箱、あぜシート、ポリポット(硬質系)、発泡スチロール、プラグトレイ(硬質系)、塩ビ管、糸入り塩化ビニール、硬質フィルム

※ 回収不可品目については個人で産業廃棄物処理業者に処理を依頼する必要があります。処理業者は、産業廃棄物処理業者名簿(千葉県ホームページ)で探すか、一般社団法人千葉県産業資源循環協会(043-239-9920)にお問い合わせください。


※ 回収可能か判別が困難な場合は、事前に搬出を希望する廃プラのサンプルを加工場へ送って確認することもできますので、事務局にご相談ください。

《問合せ先》 廃プラスチック対策協議会事務局(館山市役所 農水産課農政係)

Tel.0470-22-3397

安房農業協同組合北条支店・神戸支店

## 《搬入規格》

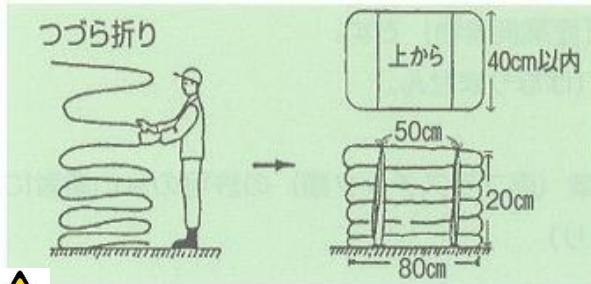
 金属探知機を通過させるため、サイズを守ってください。

① 農業用ビニール（以下「農ビ」）・農業用ポリ（農ポリ）は、奥行40cm×幅80cm×高さ20cm位の大きさでつづら折りにするようお願いいたします。

(1) 結束する際は、排出するビニールと同種類のものを使用してください。

(2) 機械巻きによるロール状のものは、硬すぎて裁断機で裁断できず、異物の発見と除去が困難になります。

【つづら折りの仕方】



【適正な荷姿（つづら折り）】



1つの重量は  
**15kg**まで



農ビと農ポリは区分してください。石、金属、ゴム、竹片、木片等は混入しないでください。

② 土・植物残渣などの付着物は、水洗いするなどできる限り除去してから梱包ください。

土や植物残渣が付着したままだと、その重量分も処理量に含まれることや今後の処分費用の増嵩につながる恐れがあります。（令和2年度農ビ総重量の内、約1割が汚泥の重量でした。）

【適切な除去】



【除去されていない荷姿】



③ 農業用ビニール（以下、「農ビ」）には「登録番号 2050」、「電話番号」および「A（又はB）」を油性マジック等で本体に直接記載してください。（票せんに記載しての添付や、紙に記載してガムテープ等での貼り付けは不可）

(1) 農ビA：平成23年3月に展張されていた塩化ビニールフィルム

農ビB：農ビA以外の塩化ビニールフィルム

(2) 農業用ポリ：ポリエチレン・サクビ・PO（ポリオレフィン）などのフィルム

農業用ポリについては、登録番号等は記載不要となります。

<登録番号>

2050（館山市番号）

排出者電話番号

A 又は B

必ず水洗い

④ 肥料袋・フレコン袋は重ねて梱包し、袋の中に他の物を詰め込まないようお願いいたします。留め金等の金属は外すようお願いいたします。

【適切な事例】



【適切ではない事例】

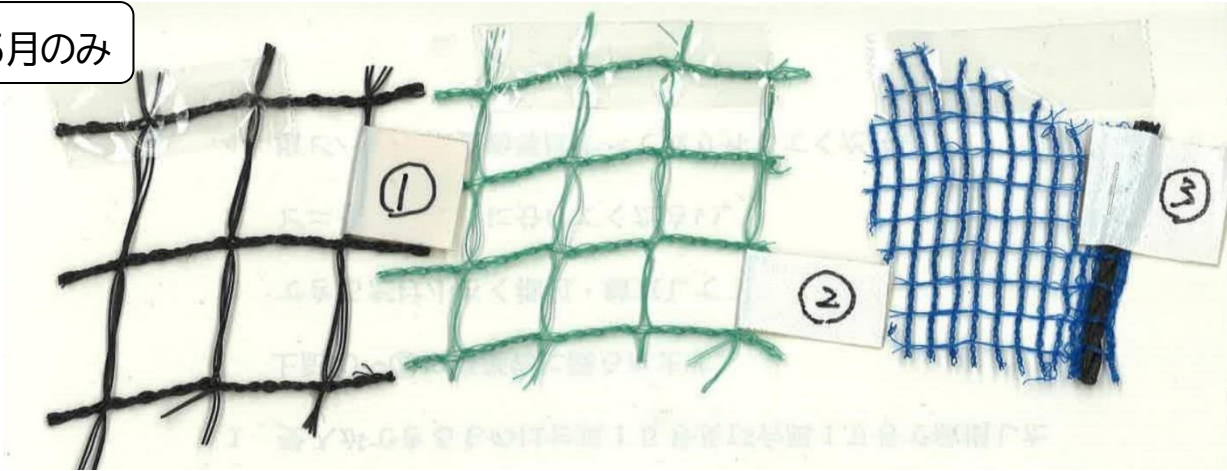


⑤ ポリポットは重ねて、ポリ製の紐（マイカー線等）を通して結束するようお願いいたします。

資料  
ネット類のサンプル  
セルボックスの回収注意点

## 《5月しか回収できないネット類》

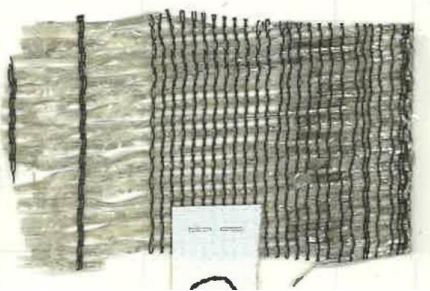
5月のみ



## 《全ての回で回収可能な品》



どちらも「寒冷紗」と呼ばれる品ですが、物によっては5月しか回収できません。



R6年から、右の写真のようなセルボックスも回収可能となりました。ただし、硬い素材のものは回収できません。回収の可否を確認したい場合は、農水産課にサンプルがあります。排出の際はバラバラにならないように重ねて、必要に応じてポリ製の紐でまとめてください。

**NEW !**

